

証券コード 7817

2022年6月9日

株 主 各 位

東京都江東区東砂2丁目14番5号
パラマウントベッドホールディングス株式会社
代表取締役社長 木 村 友 彦

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症のリスクを避けるため、株主の皆様におかれましては、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）又はインターネット等による事前の議決権行使をお勧め申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使等についてのご案内（4～5頁）をご高覧のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都江東区東砂2丁目14番5号
当社本店2号館4階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 議決権行使書用紙により議決権を行使される際に、各議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により議決権を行使された株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネット等による議決権行使を株主様の意思表示として取扱わせていただきます。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを株主様の意思表示として取扱わせていただきます。
- (4) 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.paramountbed-hd.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

~~~~~  
※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.paramountbed-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染予防対応に関するお知らせ

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.paramountbed-hd.co.jp>)においてお知らせいたします。
- ・会場受付付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減、及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただく可能性がございます。また、株主総会出席役員はマスクを着用させていただきます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における事業報告、計算書類及び連結計算書類の報告並びに監査等委員会の監査報告につきましては、簡潔なご説明とさせていただきます。
- ・本株主総会の一部の様子は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.paramountbed-hd.co.jp/ir/event/meeting>)において後日配信させていただきます。

# 議決権行使等についてのご案内

---

議決権行使につきましては、以下の方法にてお願いいたします。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年 6 月28日（火曜日）午後5時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合

---



インターネット（パソコン、スマートフォン・携帯電話）による議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.tosyodai54.net>

**行使期限** 2022年 6 月28日（火曜日）午後5時まで

## 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2022年 6 月29日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

**場所** 東京都江東区東砂2丁目14番5号  
当社本店2号館4階  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

---

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」を議決権行使の方法としてご利用いただくことができます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

東京証券代行株式会社

電話：0120-88-0768(フリーダイヤル)  
受付時間 午前9時～午後9時

# オンデマンド配信のご案内

---

本株主総会の一部の模様について、その映像と音声をオンデマンドにて配信いたします。  
なお、万一オンデマンド配信について不測の事態が発生した場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

期 間

2022年7月19日（火）～2022年12月31日（土）

視聴をご希望の株主の皆様は、以下のURLにアクセスください。

パラマウントベッドホールディングス株式会社/投資家向け情報/IRイベント/株主総会

<https://www.paramountbed-hd.co.jp/ir/event/meeting>

又は、サーチエンジンにて以下の検索を行ってください。

パラマウントベッドホールディングス 株主総会 🔍 検索

スマートフォンから以下のQRコードを読み取る方法でもアクセスできます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## (提供書面)

# 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたこと等により持ち直しの動きがみられたものの、下期に入り新たな変異株の拡大が確認されたことで、経済活動が再度制限されることになりました。また、原材料価格および物流費の高騰、半導体をはじめとする部品供給不足、さらには国際情勢の緊迫化などにより厳しい環境が続きました。

当社グループの関連する医療・介護分野におきましては、同ウイルス感染症の拡大防止・収束に向けて最前線で活動する方々の負担の長期化が問題視されています。当社グループにおきましては、製品の提供のみならず医療施設内におけるさまざまなサービス業務等を継続していくことで医療・介護体制の維持に貢献したいと考えております。

当社グループは2020年4月1日付で、2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」を策定いたしました。「医療・介護から健康まで、すべての人に笑顔を」を掲げ、医療・介護の分野で長年培ってきた技術や知見をもとに、健康の分野でも皆様に貢献することを目指しております。

当連結会計年度におきましては、医療事業では国内における製品販売、レンタル・リース、メンテナンスサービスが順調に推移いたしました。海外につきましては、中国、シンガポールを中心に売上を伸ばしました。介護事業では介護施設向けおよび在宅介護向けの製品販売、福祉用具レンタル卸が引き続き堅調に推移しております。健康事業ではテレビ・ラジオ・ソーシャルメディアでのプロモーション活動の強化のほか新製品の投入等の効果により他の事業と同様に前年を上回って推移いたしました。

製品開発におきましては2021年6月、医療施設向けベッドの主力製品「メーティスPROシリーズ」のモデルチェンジを行いました。また同年7月、在宅向け介護用ベッド「楽匠プラスシリーズ」に音声操作機能を追加。同年12月には使用される方の負担軽減と快適性を追求したベッド設置式介護リフト「エレボオ」を、2022年3月には抗ウイルス性、耐薬品性を併せ持つ医療・介護用マットレスをそれぞれ発売いたしました。

健康事業では2021年9月、医療用ベッドの技術を応用し、ソファに座

のようなリラックスした姿勢がとれる一般家庭向け電動ベッド「INTIME（インタイム）3000」を発売いたしました。さらに新サービスといたしまして同年10月、INTIMEシリーズ購入者に対して、居室内のベッド移動や介護の相談等、生活を多方面から支援する有料サービスプランを開始いたしました。

ヘルスケア分野における事業多角化の一環といたしましては2021年7月、パラマウントベッド株式会社と西日本電信電話株式会社と共同出資を行い、データを活用したオンラインヘルスケアサービスを提供する事業会社「NTT PARAVITA株式会社」を設立いたしました。両社の持つICT技術を活用し、未病状態の発見に資するデータの提供を行うことで、サービスを利用される方の健康で充実した生活の維持をサポートする事業を展開してまいります。

当社グループは創業以来、社業を通じての社会貢献を目指して活動してまいりました。ESG経営推進のためのマテリアリティ（重要課題）として「環境に配慮した事業活動」「すべての人が健康でいきいきと暮らせる環境づくり」等を掲げております。当連結会計年度の新たな取り組みといたしまして、当社グループが事業展開をするインドネシア共和国におけるマングローブの植林活動をスタートさせました。また、パラマウントケアサービス株式会社を取り扱うレンタル用品の梱包材の原料にバイオマスプラスチックを採用いたしました。今後も様々な取り組みを行い、循環型社会・脱炭素社会の実現への貢献を目指してまいります。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

#### 品目別売上高

(単位：百万円)

| 品 目       | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度比<br>増減率（％） |
|-----------|---------|---------|--------------------|
| ベ ッ ド     | 26,154  | 28,785  | —                  |
| マ ッ ト レ ス | 5,139   | 5,601   | —                  |
| 病室・居室用家具  | 7,297   | 6,546   | —                  |
| 医療用器具備品   | 7,525   | 7,540   | —                  |
| レ ン タ ル   | 23,013  | 25,124  | —                  |
| 部 品 等     | 3,771   | 4,340   | —                  |
| そ の 他     | 14,269  | 12,413  | —                  |
| 合 計       | 87,171  | 90,352  | —                  |

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の品目別売上高は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。これにより、前連結会計年度比増減率は記載していません。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は903億52百万円となりました。営業利益は前期比7億57百万円増（6.5%増）の123億40百万円、経常利益は同81百万円増（0.6%増）の135億43百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同4億81百万円増（5.6%増）の90億92百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として計上していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しています。この結果、当該基準適用前と比較して売上高は減少し、売上総利益率等は増加しております。そのため、当連結会計年度における事業の経過及び成果に関する説明は、売上高については前連結会計年度と比較しての増減額及び前期比（%）を記載せずに説明しております。詳細は、「第40回定時株主総会招集ご通知におけるインターネット開示情報 連結注記表1.(5)会計方針の変更に関する事項」に記載のとおりであります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、将来の業容拡大への対処として、総額18億22百万円を投資いたしました。主なものは、パラマウントベッド株式会社での工場増設に伴う設備導入4億16百万円、本社改修工事2億36百万円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                    | 第 37 期<br>(2019年3月期) | 第 38 期<br>(2020年3月期) | 第 39 期<br>(2021年3月期) | 第 40 期<br>(2022年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高                  | 80,088               | 82,379               | 87,171               | 90,352               |
| 経 常 利 益                | 10,923               | 10,145               | 13,461               | 13,543               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益    | 6,704                | 7,043                | 8,611                | 9,092                |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 111.84円              | 118.21円              | 148.15円              | 156.39円              |
| 総 資 産                  | 144,006              | 144,257              | 154,358              | 164,281              |
| 純 資 産                  | 108,242              | 107,066              | 113,822              | 121,675              |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額   | 1,800.25円            | 1,841.97円            | 1,958.23円            | 2,092.47円            |
| 自 己 資 本 比 率            | 75.16%               | 74.22%               | 73.74%               | 74.06%               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 当社は2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。  
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第40期の期首から適用しており、各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                    | 第 37 期<br>(2019年3月期) | 第 38 期<br>(2020年3月期) | 第 39 期<br>(2021年3月期) | 第 40 期<br>(2022年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営 業 収 益                | 5,290                | 5,229                | 4,903                | 5,873                |
| 経 常 利 益                | 3,906                | 3,932                | 4,878                | 5,459                |
| 当 期 純 利 益              | 3,802                | 3,859                | 4,689                | 5,048                |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 63.43円               | 64.77円               | 80.68円               | 86.82円               |
| 総 資 産                  | 92,852               | 88,859               | 91,565               | 94,413               |
| 純 資 産                  | 92,494               | 88,397               | 90,787               | 93,263               |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額   | 1,583.35円            | 1,520.79円            | 1,561.92円            | 1,603.88円            |
| 自 己 資 本 比 率            | 99.61%               | 99.48%               | 99.15%               | 98.78%               |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 当社は2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。  
3. 「収益認識会計基準」等を第40期の期首から適用しており、各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金             | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                |
|---------------------|-----------------|---------|------------------------|
| パラマウントベッド株式会社       | 6,591百万円        | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| パラテクノ株式会社           | 80百万円           | 100.00% | 医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス   |
| パラマウントケアサービス株式会社    | 491百万円          | 100.00% | 福祉用具レンタル卸              |
| サダシゲ特殊合板株式会社        | 30百万円           | 100.00% | 住宅設備・家具資材等の製造販売        |
| パラマウントベッドアジアパシフィック  | 14,242千シンガポールドル | 100.00% | アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売 |
| P.T.パラマウントベッドインドネシア | 9,036百万ルピア      | 99.98%  | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |
| 八楽夢床業(中国)有限公司       | 8百万米ドル          | 100.00% | 医療福祉用ベッド等の製造販売         |

(注) 当社の出資比率には、間接所有分を含めて記載しております。

#### ② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名           | 住所               | 株式の帳簿価額   | 当社総資産額    |
|---------------|------------------|-----------|-----------|
| パラマウントベッド株式会社 | 東京都江東区東砂2丁目14番5号 | 34,859百万円 | 94,413百万円 |

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済全般においてコロナ禍とともに原材料価格および物流費の高騰、半導体をはじめとする部品供給不足、国際情勢の緊迫化等の解決の兆しが見えないことから依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは2020年4月に10年後の2030年に向けた目指すべき姿「パラマウントビジョン2030」を公表いたしました。また同ビジョンに基づく中期経営計画では、2020年度から2023年度までを第Iフェーズとし「現行ビジネスの拡大」「変革への基盤構築」「健康事業の本格化」を基本方針として、将来の企業価値向上に向けて取り組んでおります。中長期成長に向けた戦略投資期間と位置づけ、システム関連投資や新規ビジネス投資、設備投資を増加するなどして、数値目標は2023年度売上高890億円、営業利益120億円といたしました。当数値目標につきましては、当連結会計年度において

超過したこともあり、新たな数値目標として、第Ⅱフェーズの最終年度2026年度の連結売上高1,200億円、営業利益170億円を公表いたしました。

またESG等、環境問題や社会貢献への取り組みについてもさらに強化してまいります。サステナビリティについての取り組みを始めとした非財務情報をより一層適切に公表すべく、2022年度中に「統合報告書」の発行を目指しております。

次期の業績につきましては、売上高940億円、営業利益125億円、経常利益129億円、親会社株主に帰属する当期純利益88億円を予定しております。

(5) **主要な事業内容**（2022年3月31日現在）

当社、子会社18社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、サダシゲ特殊合板株式会社、パラマウントベッドアジアパシフィック、PT.パラマウントベッドインドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッドインドネシア、パラマウントベッドベトナム、パラマウントベッドタイランド、パラマウントベッドメキシコ、パラマウントベッドブラジル他5社）及び関連会社1社（NTT PARAVITA株式会社）で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

(6) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

|                     |                                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 当 社                 | 本社：東京都江東区                                                          |
| パラマウントベッド株式会社       | 本社：東京都江東区<br>支店：札幌、仙台、さいたま、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡<br>工場：千葉、松尾（いずれも千葉県山武市） |
| パラテクノ株式会社           | 本社：東京都文京区                                                          |
| パラマウントケアサービス株式会社    | 本社：東京都墨田区                                                          |
| サダシゲ特殊板株式会社         | 本社：広島県府中市                                                          |
| パラマウントベッドアジアパシフィック  | 本社：シンガポール共和国ラッフルズプレイス                                              |
| P.T.パラマウントベッドインドネシア | 本社：インドネシア共和国ブカシ県                                                   |
| 八葉夢床業（中国）有限公司       | 本社：中華人民共和国江蘇省無錫市                                                   |

(7) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 3,682名 | 68名増        |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 12名  | 1名増       | 48.6歳 | 23.7年  |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。

2. 平均勤続年数は、当社の連結子会社における勤続年数を通算しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- |               |              |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数    | 252,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 61,754,974株  |
| ③ 株主数         | 11,419名      |
| ④ 大株主 (上位10名) |              |

| 株 主 名                                                                        | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                             | 9,063千株 | 15.6%   |
| 株 式 会 社 シ ー ト ッ ク                                                            | 5,642   | 9.7     |
| 有 限 会 社 レ ッ ジ ウ ッ ド                                                          | 4,146   | 7.1     |
| 木 村 通 秀                                                                      | 1,822   | 3.1     |
| 木 村 恭 介                                                                      | 1,819   | 3.1     |
| 木 村 憲 司                                                                      | 1,797   | 3.1     |
| 木 村 友 彦                                                                      | 1,755   | 3.0     |
| THE BANK OF NEW YORK ME<br>LLON (INTERNATIONAL)<br>L I M I T E D 1 3 1 8 0 0 | 1,648   | 2.8     |
| 株 式 会 社 ワ イ ズ ラ イ ト                                                          | 1,375   | 2.4     |
| 株 式 会 社 シ オ ン                                                                | 1,375   | 2.4     |

(注) 1. 当社は、自己株式を3,606,342株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
 当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

これを受け、同年6月29日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月29日付で取締役に対して次のおり自己株式の処分を行いました。

|                              | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|------------------------------|---------|-------------|
| 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) | 23,934株 | 5名          |

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

| 会社における地位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                             |
|--------------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役会長            | 木 村 恭 介 | パラマウントベッド株式会社 代表取締役会長<br>ユアサ商事株式会社 社外取締役            |
| 代表取締役社長            | 木 村 友 彦 | パラマウントベッド株式会社 代表取締役社長                               |
| 常 務 取 締 役          | 佐 藤 泉   | パラマウントベッド株式会社 常務取締役経営企画本部長                          |
| 取 締 役              | 八 田 俊 之 | 総 務 部 長<br>パラマウントベッド株式会社 取締役管理本部長                   |
| 取 締 役              | 木 村 陽 祐 | 財 務 部 長 兼 シ ス テ ム 部 長<br>パラマウントベッド株式会社 取締役財務システム本部長 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 北 原 義 春 | パラマウントベッド株式会社 監査役                                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 岡 ゆかり   | 弁 護 士                                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 佐 藤 正 樹 | 公 認 会 計 士                                           |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 後 藤 芳 一 | 株 式 会 社 ソ デ ィ ッ ク 社 外 取 締 役                         |

(注) 1. 取締役（監査等委員）岡ゆかり氏、取締役（監査等委員）佐藤正樹氏及び取締役（監査等委員）後藤芳一氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員）佐藤正樹氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席、各種情報収集や内部統制部門との連携等により、監査等委員会の情報共有を強化し監査の実効性を高め

るためであります。

4. 取締役（監査等委員）岡ゆかり氏、取締役（監査等委員）佐藤正樹氏及び取締役（監査等委員）後藤芳一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役（監査等委員）後藤芳一氏が兼職している他の法人等と当社の間には特別な関係はありません。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、2022年3月31日現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

| 会社における地位 | 氏名   | 担当      |
|----------|------|---------|
| 執行役員     | 相子龍則 | 広報・IR部長 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）岡ゆかり氏、社外取締役（監査等委員）佐藤正樹氏及び社外取締役（監査等委員）後藤芳一氏は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## ③ 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## ④ 取締役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その概要は次のとおりであります。

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬については、企業価値の持続的な向上を図ることを目指し、役位に応じた報酬テーブルに基づく基本報酬、各連結会計年度の売上高や利益額といった業績要素を加味した賞与、及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての非金銭報酬により構成し、個々の取締役の報酬の決定に際して

は、経営に対する責任の範囲・大きさ等を踏まえて適切な水準とすることを基本方針としております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみを支払うこととしております。

非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を当社の業務執行取締役その他当社取締役会の定める地位のいずれの地位も喪失する日までとする譲渡制限付株式を用いた株式報酬としております。

決定方針の決定に際しては、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けた上で取締役会で決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしております。

#### ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名（うち社外取締役1名）です。

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬の限度額は、2021年6月29日開催の第39回定時株主総会において、年額2億円以内、かつ年100,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第34回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）となります。

#### ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長木村友彦がその具体的内容の決定について委任を受けるものとします。

その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会で決議した取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の算定方法に則り、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額の範囲内において決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬の決定については、全体的な業績を俯瞰した上で各取締役の報酬等の評価を実施するという観点から、取締役会で決議した算定方法の範囲内において、代表取締役社長に委任しております。

委任する権限が適切に行使されるようにするための措置として、算定方法の決定にあたっては、事前に指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を受けた上で取締役会において決定するとともに、報酬にかかる株主総会における意見陳述権行使のための検討プロセスを通じて、監査等委員会において独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることとしており、当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 二. 取締役の報酬等の総額

| 区分                           | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                              |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 239<br>(-)      | 192<br>(-)       | -<br>(-)    | 47<br>(-)  | 5<br>(0)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)     | 54<br>(32)      | 54<br>(32)       | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 4<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外取締役)              | 293<br>(32)     | 246<br>(32)      | -<br>(-)    | 47<br>(-)  | 9<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
 2. 上記の基本報酬の総額には、以下のものが含まれております。  
 当事業年度における役員賞与引当金繰入額15百万円（取締役（監査等委員を除く。）3名（うち社外取締役0名）に対し15百万円）。  
 3. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係  
 重要な兼職先と当社との関係につきましては、15頁「① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                           | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>岡 ゆかり | <p>当事業年度に開催された取締役会9回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                          |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>佐藤 正樹 | <p>当事業年度に開催された取締役会9回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての専門的見地から、長年にわたる会計監査経験に基づく高い見識を、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の財務・会計等について適宜、必要な発言を行っております。</p>                        |
| 社外取締役<br>(監査等委員)<br>後藤 芳一 | <p>当事業年度に開催された取締役会9回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野における経験と、産学連携や研究分野における豊富な経験や幅広い知見を、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の事業リスク等について適宜、必要な発言を行っております。</p> |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 35百万円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 58百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、内部統制に係るコンサルティング業務等を委託し、対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、監査業務に重大な支障をきたすと判断したときは、監査等委員全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。また、当社の会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

##### ⑤ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるパラマウントベッド アジア パシフィック、P.T. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド ベトナム及びパラマウントベッド タイランドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人から監査を受けております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業行動憲章について、当社グループの役職員への浸透を図るとともに、広く社会に明示・伝達し、社会から信頼される企業風土を育てる。

- ロ. 当社は、企業行動憲章のほか、コンプライアンス基本規程に基づき、当社グループの法令定款違反の未然防止を図る。
  - ハ. 当社は、コンプライアンス担当部門を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
  - ニ. 当社は、当社グループの法令定款違反その他コンプライアンス違反についての内部通報システムとして、社内及び社外（第三者機関等）に通報窓口を設置し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
  - ホ. 当社は、内部監査担当部門を設置し、当社グループの各部門を対象に内部監査を計画的に実施する。
  - ヘ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、断固として屈することなく、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行にかかる情報については、社内規程に基づき適切に保存及び管理することとする。取締役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 当社は、リスク管理基本規程に基づき、当社グループのリスク管理を行う。当社は、グループ会社の規模や性質等に応じて、リスク管理規程を制定させるなどの必要な体制を整備させる。
  - ロ. 事業継続計画を策定し、地震その他の災害リスクに備えた体制の整備を行う。
  - ハ. 当社は、当社グループに重大なリスクが発生もしくは発生するおそれがある場合には、リスク管理基本規程に基づき、対策本部を設置し、必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導・助言を受け、迅速な対応を行うとともに、損害の拡大防止・抑止に努める。
- ④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、取締役会を原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項のほか、経営上重要な事項について議論し、意思決定を行う。
  - ロ. 当社は、グループ経営会議を原則として毎月1回開催し、グループ会社の事業計画の遂行状況や経営上の重要事項を報告させるとともに、議論を行い経営活動の最適化を図る。
  - ハ. 当社は、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に対する経営管理体制を整備するとともに、グループ会社の経営上の重要事項を、当社との相談又は報告事項とする。
  - ニ. 当社は、当社が直接経営管理を行うグループ会社との間で経営指導契約を締結するなどにより、経営指導及び管理並びに間接業務（財務・人事・総務・法務等）のサポートを行う。

ホ. 当社は、社内規程に基づき、業務及び権限の分担を行い、効率的に個々の業務を遂行する。当社は、規模や性質等に応じて、これに準拠した体制を整備させる。

⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき職員に関する事項

イ. 監査等委員会の職務を補助すべき職員の任命、異動等については、監査等委員会の意見を尊重して決定するものとし、その独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。

ロ. 監査等委員会より職務の命令を受けた当該職員は、その職務について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、必要に応じて当該職員の独立性及び当該職員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する体制等の整備を要請することができる。

⑥ 当社グループの役職員が監査等委員会に報告をするための体制等

イ. 当社グループの役職員（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項において同じ。）は、監査等委員会に対し、当社グループのコンプライアンス、リスク管理、内部通報の運用状況等について定期的に報告する。

ロ. 当社の内部監査担当部門は、監査等委員会に対し、当社グループの内部監査結果について報告する。

ハ. 当社グループの役職員は、監査等委員会に対し、以下の事項についてすみやかに報告する。

- ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・当社及びグループ会社に重大な法令定款違反のおそれがある事項
- ・その他監査等委員会が求めた事項

ニ. 当社及びグループ会社は、当社グループの役職員が上記イからハの報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを行ってはならない。

⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われるため、上記に掲げるほか、以下の体制を確保する。

イ. 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、意見を述べることができる。

ロ. 監査等委員は、重要な会議の議事録、稟議書類その他の重要書類を、いつでも閲覧をすることができる。

ハ. 監査等委員会は、定期的に会計監査人による監査報告を受ける。

ニ. 監査等委員会は、必要に応じて代表取締役と会合を持ち意見交換を行うことができる。

ホ. 当社は、監査等委員からその職務の執行に係る費用等について請求があった場合、職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社グループのコンプライアンスに関する取り組み

- イ. コンプライアンス全般についてまとめた社員教育資料「企業倫理ガイドブック」の全面見直しによる改訂を行い、グループ全社員に周知いたしました。
- ロ. コンプライアンスの遵守状況を含む内部監査を実施しました。
- ハ. 反社会的勢力からの不当要求に備え、関連団体が主催する会合や講習会への参加等を通じて情報収集を行いました。

② 当社グループのリスク管理に関する取り組み

- イ. リスク管理体制について監視、監督をすることを目的として、リスク管理、コンプライアンス、内部通報の運用状況等や内部監査の結果について、取締役及び監査等委員会に対し、随時又は定期的に報告を行いました。
- ロ. 大規模地震等の災害に備え、防災訓練及び社員安否確認システムの訓練を行いました。

③ 監査等委員会の監査に関する取り組み

- イ. 監査等委員会に対し、コンプライアンス、リスク管理及び内部通報の運用状況等並びに内部監査結果について随時又は定期的に報告を行いました。
- ロ. 監査等委員会による往査の機会を設け、監査等委員会は年度計画に基づき事業所の実地監査を行いました。
- ハ. 監査等委員による取締役会、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書類等の重要書類の閲覧の機会を設け、監査等委員は重要な会議に出席し、また重要書類の閲覧を行いました。
- ニ. 代表取締役及び会計監査人は、監査等委員と定期的に会合を持ち、意見交換を行いました。
- ホ. 監査等委員の職務の執行に係る費用等について、適宜当社にて負担をしました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、株式公開以来業績の向上に対応して1株当たりの配当金の増額に努めるとともに、株式分割や記念配当など、積極的に実施してまいりました。

配当金額については、将来の急激な事業環境の変化に備え財務体質を強固にするため内部留保の充実を継続する一方、企業価値の持続的な向上を目指し事業投資を強化するとともに、株主の皆様へ成長を共に実感いただける配当政策のもと、金額を決定しております。

具体的には、2020年度から2023年度までの中期経営計画においては、純資産配当率2.7%及び配当性向30%を目安として、安定配当を目指してまいります。

当連結会計年度の配当につきましては、安定的、継続的な利益還元の観点から、期末配当は1株当たり29円とし、年間配当金については1株当たり55円の配当を実施いたしました。これにより、純資産配当率2.7%、配当性向35.2%（いずれも連結ベース）という結果になりました。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-----------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)       |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産         | 94,035  | 流 動 負 債                 | 25,387  |
| 現金及び預金          | 39,672  | 支払手形及び買掛金               | 12,917  |
| 受取手形及び売掛金       | 23,620  | リ ー ス 債 務               | 1,847   |
| リース債権及びリース投資資産  | 4,448   | 未 払 法 人 税 等             | 2,402   |
| 有 価 証 券         | 14,397  | 賞 与 引 当 金               | 1,595   |
| 商 品 及 び 製 品     | 7,196   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 28      |
| 仕 掛 品           | 334     | そ の 他                   | 6,598   |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,111   | 固 定 負 債                 | 17,218  |
| 未収還付法人税等        | 588     | リ ー ス 債 務               | 4,288   |
| そ の 他           | 1,747   | 繰 延 税 金 負 債             | 5,472   |
| 貸 倒 引 当 金       | △82     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 6,807   |
| 固 定 資 産         | 70,246  | そ の 他                   | 650     |
| 有 形 固 定 資 産     | 41,751  | 負 債 合 計                 | 42,606  |
| 建物及び構築物         | 9,247   | (純 資 産 の 部)             |         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,378   | 株 主 資 本                 | 118,901 |
| 土 地             | 8,831   | 資 本 金                   | 4,207   |
| リ ー ス 資 産       | 1,301   | 資 本 剩 余 金               | 51,822  |
| 賃 貸 資 産         | 19,566  | 利 益 剩 余 金               | 69,889  |
| 建 設 仮 勘 定       | 98      | 自 己 株 式                 | △7,017  |
| そ の 他           | 1,328   | その他の包括利益累計額             | 2,773   |
| 無 形 固 定 資 産     | 2,954   | その他有価証券評価差額金            | 1,552   |
| の れ ん           | 57      | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,438   |
| そ の 他           | 2,897   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △218    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 25,540  | 非 支 配 株 主 持 分           | 0       |
| 投 資 有 価 証 券     | 17,209  | 純 資 産 合 計               | 121,675 |
| 繰 延 税 金 資 産     | 3,412   | 負 債 純 資 産 合 計           | 164,281 |
| そ の 他           | 5,394   |                         |         |
| 貸 倒 引 当 金       | △476    |                         |         |
| 資 産 合 計         | 164,281 |                         |         |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 | 目 | 金     | 額      |
|---|---|-------|--------|
| 売 | 上 |       | 90,352 |
| 売 | 上 |       | 47,320 |
| 販 | 費 |       | 43,031 |
| 営 | 業 |       | 30,691 |
| 営 | 業 |       | 12,340 |
| 受 | 取 | 166   | 息      |
| 受 | 取 | 213   | 金      |
| 為 | 替 | 763   | 益      |
| 匿 | 名 | 111   | 益      |
| 投 | 資 | 173   | 益      |
| そ | の | 273   | 他      |
| 営 | 業 |       | 1,701  |
| 支 | 払 | 89    | 息      |
| 貸 | 倒 | 366   | 額      |
| そ | の | 41    | 他      |
| 経 | 常 |       | 497    |
| 特 | 別 |       | 13,543 |
| 特 | 別 | 22    | 益      |
| 特 | 別 | 32    | 益      |
| 特 | 別 | 24    | 損      |
| 特 | 別 | 9     | 損      |
| 特 | 別 | 14    | 損      |
| 特 | 別 | 112   | 損      |
| 特 | 別 |       | 160    |
| 特 | 別 |       | 13,437 |
| 特 | 別 | 4,052 | 税      |
| 特 | 別 | 292   | 額      |
| 特 | 別 |       | 4,344  |
| 特 | 別 |       | 9,093  |
| 特 | 別 |       | 0      |
| 特 | 別 |       | 9,092  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から)  
(2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |  | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--|------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |  |            |
| 2021年4月1日 残高                  | 4,207   | 51,822    | 63,798    | △7,063  |  | 112,764    |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |           | 18        |         |  | 18         |
| 会計方針の変更を反映した<br>2021年4月1日 残高  | 4,207   | 51,822    | 63,817    | △7,063  |  | 112,783    |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |  |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △3,052    |         |  | △3,052     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 9,092     |         |  | 9,092      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △0      |  | △0         |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 0         |           | 46      |  | 47         |
| その他の包括利益累計額<br>から利益剰余金への振替    |         |           | 30        |         |  | 30         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |  |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | 0         | 6,071     | 45      |  | 6,117      |
| 2022年3月31日 残高                 | 4,207   | 51,822    | 69,889    | △7,017  |  | 118,901    |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |             |                         |                           | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------|-------------------------|---------------------------|--------------------|-----------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |                    |           |
| 2021年4月1日 残高                  | 942                     | 418         | △303                    | 1,057                     | 0                  | 113,822   |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                         |             |                         |                           |                    | 18        |
| 会計方針の変更を反映した<br>2021年4月1日 残高  | 942                     | 418         | △303                    | 1,057                     | 0                  | 113,841   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                         |             |                         |                           |                    |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                         |             |                         |                           |                    | △3,052    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                         |             |                         |                           |                    | 9,092     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                         |             |                         |                           |                    | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                         |             |                         |                           |                    | 47        |
| その他の包括利益累計額<br>から利益剰余金への振替    |                         |             |                         |                           |                    | 30        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 610                     | 1,019       | 85                      | 1,716                     | △0                 | 1,715     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 610                     | 1,019       | 85                      | 1,716                     | △0                 | 7,833     |
| 2022年3月31日 残高                 | 1,552                   | 1,438       | △218                    | 2,773                     | 0                  | 121,675   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
|-----------|--------|--------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)       |        |
| 流動資産      | 40,978 | 流動負債         | 646    |
| 現金及び預金    | 25,359 | 未払金          | 502    |
| 売掛金       | 488    | 未払費用         | 10     |
| 有価証券      | 14,273 | 預り金          | 12     |
| 前払費用      | 25     | 賞与引当金        | 10     |
| 短期貸付金     | 108    | 役員賞与引当金      | 15     |
| 未収還付法人税等  | 588    | その他          | 93     |
| その他       | 136    | 固定負債         | 503    |
| 固定資産      | 53,434 | 退職給付引当金      | 139    |
| 有形固定資産    | 281    | 繰延税金負債       | 195    |
| 建物        | 112    | その他          | 167    |
| 工具、器具及び備品 | 99     | 負債合計         | 1,149  |
| 建設仮勘定     | 70     | (純資産の部)      |        |
| 無形固定資産    | 1,428  | 株主資本         | 92,309 |
| ソフトウェア    | 722    | 資本金          | 4,207  |
| その他       | 705    | 資本剰余金        | 51,822 |
| 投資その他の資産  | 51,724 | 資本準備金        | 49,877 |
| 投資有価証券    | 10,854 | その他資本剰余金     | 1,945  |
| 関係会社株式    | 36,903 | 利益剰余金        | 43,297 |
| 長期貸付金     | 2,096  | その他利益剰余金     | 43,297 |
| 保険積立金     | 1,202  | 繰越利益剰余金      | 43,297 |
| 匿名組合出資金   | 479    | 自己株式         | △7,017 |
| その他       | 188    | 評価・換算差額等     | 953    |
| 資産合計      | 94,413 | その他有価証券評価差額金 | 953    |
|           |        | 純資産合計        | 93,263 |
|           |        | 負債純資産合計      | 94,413 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |       |
|-------------------------|-----|-------|
| 営 業 収 益                 |     | 5,873 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 1,695 |
| 営 業 利 益                 |     | 4,178 |
| 営 業 外 収 益               |     |       |
| 受 取 利 息                 | 16  |       |
| 受 取 配 当 金               | 155 |       |
| 為 替 差 益                 | 542 |       |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益       | 173 |       |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益         | 69  |       |
| そ の 他                   | 323 | 1,280 |
| 営 業 外 費 用               |     |       |
| 雑 損 失                   | 0   | 0     |
| 経 常 利 益                 |     | 5,459 |
| 特 別 利 益                 |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 9   |       |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 益       | 32  | 41    |
| 特 別 損 失                 |     |       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 24  |       |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損       | 9   | 33    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 5,467 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 342 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 77  | 419   |
| 当 期 純 利 益               |     | 5,048 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |             |              |             | 自 己 株 式 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|--------------|-------------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金    |             |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |
| 2021年4月1日 残高                | 4,207   | 49,877    | 1,944        | 51,822      | 41,301       | 41,301      | △7,063  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |             |              |             |         |
| 剰余金の配当                      |         |           |              |             | △3,052       | △3,052      |         |
| 当期純利益                       |         |           |              |             | 5,048        | 5,048       |         |
| 自己株式の取得                     |         |           |              |             |              |             | △0      |
| 自己株式の処分                     |         |           | 0            | 0           |              |             | 46      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |             |              |             |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | 0            | 0           | 1,995        | 1,995       | 45      |
| 2022年3月31日 残高               | 4,207   | 49,877    | 1,945        | 51,822      | 43,297       | 43,297      | △7,017  |

|                             | 株主資本       | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------|------------------|----------------|--------|
|                             | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 2021年4月1日 残高                | 90,267     | 519              | 519            | 90,787 |
| 事業年度中の変動額                   |            |                  |                |        |
| 剰余金の配当                      | △3,052     |                  |                | △3,052 |
| 当期純利益                       | 5,048      |                  |                | 5,048  |
| 自己株式の取得                     | △0         |                  |                | △0     |
| 自己株式の処分                     | 47         |                  |                | 47     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |            | 434              | 434            | 434    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,041      | 434              | 434            | 2,476  |
| 2022年3月31日 残高               | 92,309     | 953              | 953            | 93,263 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本道之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川真之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本道之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古川真之

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パラマウントベッドホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

パラマウントベッドホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 北原義春 ㊟

監査等委員 岡 ゆかり ㊟

監査等委員 佐藤正樹 ㊟

監査等委員 後藤芳一 ㊟

(注)監査等委員岡ゆかり、佐藤正樹及び後藤芳一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当法定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                     | 変 更 案   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<br>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | ( 削 除 ) |

| 現 行 定 款            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p>        | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                                                                       |
| <p>附則<br/>(新設)</p> | <p>附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>1. 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヵ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. 本附則は、施行日から6ヵ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、異議はない旨の意見を得ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名    |    | 現在の当社における地位・担当 |
|-------|-------|----|----------------|
| 1     | 木村 恭介 | 再任 | 代表取締役会長        |
| 2     | 木村 友彦 | 再任 | 代表取締役社長        |
| 3     | 佐藤 泉  | 再任 | 常務取締役          |
| 4     | 八田 俊之 | 再任 | 取締役総務部長        |
| 5     | 木村 陽祐 | 再任 | 取締役財務部長兼システム部長 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                      | 氏 名<br>(生 年 月 日)                             | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1                                                                                                                                                                              | き 村 きょう すけ<br>木 村 恭 介<br>(1950年9月20日生)<br>再任 | 1979年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>1979年8月 同社取締役<br>1982年10月 当社取締役<br>1987年9月 パラマウントベッド株式会社常務取締役<br>1991年4月 同社専務取締役<br>1997年4月 同社代表取締役副社長<br>2009年4月 同社代表取締役社長<br>2011年2月 当社代表取締役社長<br>2020年4月 当社代表取締役会長（現任）<br>2020年4月 パラマウントベッド株式会社<br>代表取締役会長（現任）<br>2021年6月 ユアサ商事株式会社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>パラマウントベッド株式会社代表取締役会長<br>ユアサ商事株式会社社外取締役                | 1,819,236株             |
| 取締役候補者とした理由<br>長年にわたり当社及び当社グループの取締役及び代表取締役を務め、経営を担っており<br>ます。その豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。                                                                                  |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |
| 2                                                                                                                                                                              | き 村 とも ひこ<br>木 村 友 彦<br>(1977年7月17日生)<br>再任  | 2008年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2010年6月 同社執行役員事業戦略本部副本部長<br>2011年4月 同社執行役員国際事業本部長<br>2011年10月 当社執行役員<br>2014年6月 当社上席執行役員<br>2015年6月 パラマウントベッド株式会社取締役<br>2016年4月 同社常務取締役<br>2018年6月 当社常務取締役<br>2019年6月 当社専務取締役<br>2019年6月 パラマウントベッド株式会社<br>専務取締役<br>2020年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>2020年4月 パラマウントベッド株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>パラマウントベッド株式会社代表取締役社長 | 1,755,827株             |
| 取締役候補者とした理由<br>主に事業戦略、国際事業部門等を担当し、2016年からパラマウントベッド(株)の常務取<br>締役、2018年からは当社の常務取締役、2019年からは専務取締役を務め、2020年4<br>月より代表取締役として経営を担っております。当社グループにおける豊富な経験と<br>実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                               | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                          | さ とう いづみ<br>佐 藤 泉<br>(1958年3月24日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>      | 1980年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2009年4月 同社執行役員営業本部長<br>2010年6月 同社取締役営業本部長<br>2011年10月 当社取締役<br>2013年6月 当社常務取締役<br>2013年6月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役営業本部長<br>2015年4月 当社常務取締役企画部長<br>2015年4月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役<br>2015年10月 当社常務取締役(現任)<br>2020年4月 パラマウントベッド株式会社<br>常務取締役経営企画本部長<br>2022年4月 同社常務取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社常務取締役 | 16,443株                |
| 取締役候補者とした理由<br>主に営業部門、企画部門等を担当し、2010年からパラマウントベッド(株)の取締役、<br>2011年から当社の取締役、2013年から常務取締役を務めるなど、当社グループにお<br>ける豊富な経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |
| 4                                                                                                                                          | ほっ た とし ゆき<br>八 田 俊 之<br>(1961年12月21日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1984年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2011年6月 同社執行役員<br>人事部長 兼 広報・IR部長<br>2011年10月 当社執行役員<br>人事部長 兼 広報・IR部長<br>2018年6月 当社執行役員<br>総務部長 兼 人事部長<br>2018年6月 パラマウントベッド株式会社<br>執行役員管理本部長<br>2019年6月 当社取締役<br>総務部長 兼 人事部長<br>2019年6月 パラマウントベッド株式会社<br>取締役管理本部長 (現任)<br>2020年7月 当社取締役総務部長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社取締役管理本部長                    | 6,558株                 |
| 取締役候補者とした理由<br>主に人事、広報・IR部門等を担当し、2011年から当社並びにパラマウントベッド(株)<br>の執行役員、2019年からは取締役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と<br>実績を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。         |                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                   | きむら ようすけ<br>木村陽祐<br>(1980年10月10日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 2013年4月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2015年6月 同社執行役員<br>技術開発本部副本部長<br>2017年4月 同社執行役員<br>技術開発本部長<br>2017年6月 同社取締役<br>技術開発本部長<br>2018年4月 同社取締役<br>財務システム本部長(現任)<br>2019年6月 当社執行役員<br>財務部長 兼 システム部長<br>2020年6月 当社取締役<br>財務部長 兼 システム部長 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>パラマウントベッド株式会社取締役<br>財務システム本部長 | 743,150株   |
| 取締役候補者とした理由<br>主に、技術開発部門、財務システム部門を担当し、2015年からパラマウントベッド(株)の執行役員、2017年から取締役、2019年から当社の執行役員、2020年からは取締役を務めるなど、当社グループにおける経験と実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としていたしました。 |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |            |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しておりますが、各候補者の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役4名全員の任期が満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                    | 現在の当社における地位・担当 |              |
|-------|-----------------------|----------------|--------------|
| 1     | おお うち けん じ<br>大 内 健 司 | 新任             | 顧問           |
| 2     | おか<br>岡 ゆかり           | 再任             | 社外取締役（監査等委員） |
| 3     | き とう まさ き<br>佐 藤 正 樹  | 再任             | 社外取締役（監査等委員） |
| 4     | ご とう よし かず<br>後 藤 芳 一 | 再任             | 社外取締役（監査等委員） |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1         | おお うち けん じ<br>大 内 健 司<br>(1959年1月12日生)<br>新任                                                                                                                                                                    | 1982年 4 月 パラマウントベッド株式会社入社<br>2009年 4 月 同社執行役員財務システム本部長<br>2011年10月 同社執行役員財務部長<br>2019年 6 月 当社顧問 (現任)                                                                                                     | 一株                     |
|           | 監査等委員である取締役候補者とした理由<br>主に経営企画部門や財務部門を中心とする管理部門を担当し、2011年から当社執行役員を務めた他、当社子会社の監査役を務めるなど、当社グループにおける豊富な経験と実績を踏まえ、監査等委員である取締役候補者いたしました。                                                                              |                                                                                                                                                                                                          |                        |
| 2         | おか<br>岡 ゆかり<br>(1963年4月26日生)<br>再任                                                                                                                                                                              | 1995年 3 月 最高裁判所司法研修所修了<br>1995年 4 月 弁護士登録<br>2007年 6 月 パラマウントベッド株式会社<br>社外監査役<br>2011年 4 月 当社社外監査役<br>2015年 6 月 当社社外取締役<br>2016年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)                                                | 一株                     |
|           | 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>弁護士として培われた専門的知識と高い見識を有しておられ、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                          |                        |
| 3         | さ とう まさ き<br>佐 藤 正 樹<br>(1947年9月17日生)<br>再任                                                                                                                                                                     | 1973年 6 月 監査法人西方会計士事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>1976年 3 月 公認会計士登録<br>1986年11月 同監査法人社員<br>1993年 7 月 監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 代表社員<br>2012年12月 同監査法人退所<br>2015年 6 月 当社社外監査役<br>2016年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) | 一株                     |
|           | 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br>公認会計士としての資格を有しており、長年にわたる会計監査経験に基づく高い見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただくため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。       |                                                                                                                                                                                                          |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                               | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ごとう よしかず<br>後藤 芳一<br>(1955年10月30日生)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1980年4月 通商産業省（現経済産業省）入省<br>2003年8月 経済産業省 産業技術環境局 標準課長<br>2004年6月 同省 中小企業庁 技術課長<br>2008年7月 同省 製造産業局 次長<br>2010年4月 同省 大臣官房審議官（製造産業局担当）<br>2012年10月 東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授<br>2015年6月 当社社外取締役<br>2017年10月 一般財団法人機械振興協会 副会長 技術研究所長<br>2018年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2022年3月 株式会社ソディック社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社ソディック社外取締役 | 一株         |
| <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要<br/>           長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、また、産学連携や研究分野における豊富な経験と、幅広い知見を有しておられることから、その知見を当社の経営に活かしていただくとともに、当社のコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を図るため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡ゆかり氏、佐藤正樹氏及び後藤芳一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡ゆかり氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年（うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は6年）であります。
4. 佐藤正樹氏は現在、当社の社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
5. 後藤芳一氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年（うち監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年）であります。
6. 当社は現在、社外取締役である岡ゆかり氏、佐藤正樹氏及び後藤芳一氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しておりますが、3氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠

償金・和解金を被保険者が負担した際に、その損害を一定の範囲で当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しておりますが、各候補者の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

8. 当社は現在、岡ゆかり氏、佐藤正樹氏及び後藤芳一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】 第2号議案、第3号議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

第2号議案、第3号議案が承認可決された場合の取締役会及び監査等委員会の構成並びに各取締役の専門性は下記のとおりです。

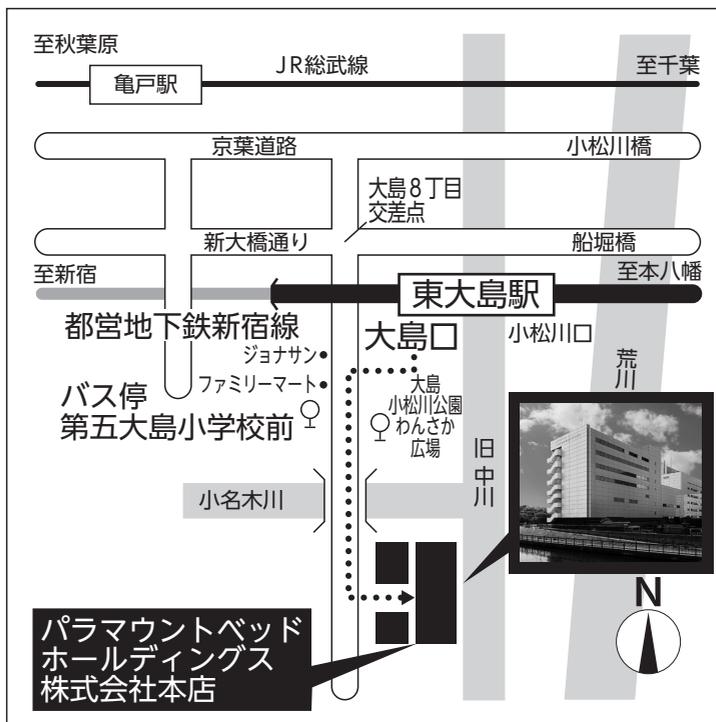
なお、各取締役候補者のこれまでの経験をもとに、特に期待する専門的な知見を有する分野について●印をつけており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

| 取締役候補者<br>氏名 | 会社における<br>地位     | 企業経営・<br>経営戦略 | 財務・会計 | 生産・<br>技術・品質 | 法務・<br>コンプライアンス | 人事・労務・<br>人材開発 | グローバル |
|--------------|------------------|---------------|-------|--------------|-----------------|----------------|-------|
| 木村 恭介        | 代表取締役会長          | ●             |       | ●            |                 |                | ●     |
| 木村 友彦        | 代表取締役社長          | ●             |       |              |                 | ●              | ●     |
| 佐藤 泉         | 常務取締役            | ●             |       | ●            |                 |                |       |
| 八田 俊之        | 取締役              |               |       |              | ●               | ●              |       |
| 木村 陽祐        | 取締役              |               | ●     | ●            |                 |                |       |
| 大内 健司        | 取締役<br>(常勤監査等委員) | ●             | ●     |              |                 |                |       |
| 岡 ゆかり        | 社外取締役<br>(監査等委員) |               |       |              | ●               |                |       |
| 佐藤 正樹        | 社外取締役<br>(監査等委員) |               | ●     |              |                 |                |       |
| 後藤 芳一        | 社外取締役<br>(監査等委員) | ●             |       |              |                 |                |       |

以 上

※株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図



### 交通機関のご案内

- 地下鉄／都営地下鉄新宿線東大島駅より徒歩約8分  
(大島口改札をご利用ください。)
  - JR／総武線亀戸駅北口ロータリーよりバス（3番のりば亀24系統葛西橋行き）にて第五大島小学校前下車徒歩約4分（草24系統東大島駅前行きは東大島駅止まりですので、同駅下車徒歩約8分）
- ※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

〒136-8671 東京都江東区東砂2丁目14番5号

当社本店2号館4階

電話 (03) 3648-1100

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。